

**中堅企業等支援に関する
今後の取組方針
(案)**

令和5年6月27日

目次

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進..... 1

(1)地域産業構造の転換..... 1

GX・DX 等への投資..... 1

- ① 企業間取引のDX促進
- ② デジタルインボイスの普及・定着
- ③ 食品産業におけるDXの推進
- ④ 未来法を活用した地域におけるGX・DXの促進
- ⑤ 中堅・中小企業のGXの取組促進
- ⑥ 大規模需要家に対する非化石エネルギー転換の促進
- ⑦ リ・スキリング支援
- ⑧ JOGMECによる鉱物資源安定供給確保のための出資事業
- ⑨ 地域企業のDX推進
- ⑩ 全国のDX対応を支えるデータセンターの分散立地
- ⑪ サイバーセキュリティ対策の強化
- ⑫ DX認定・DX投資促進税制
- ⑬ 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金／省エネルギー投資促進支援事業費補助金
- ⑭ 中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金／中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業費補助金
- ⑮ 省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金
- ⑯ 環境・エネルギー対策資金（省エネルギー関連）
- ⑰ デジタル化診断事業、「中小企業119」（専門家派遣事業）
- ⑱ 物流分野のDXの推進

循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行..... 8

- ⑲ 産官学CEパートナーシップの立ち上げ
- ⑳ 資源自律経済確立に向けた研究開発・設備投資支援

経済安全保障の徹底..... 9

- ㉑ 肥料原料備蓄対策事業
- ㉒ 外食産業事業継続緊急支援対策事業
- ㉓ 産地生産基盤パワーアップ事業
- ㉔ 畜産クラスター事業
- ㉕ 食品原材料調達安定化対策事業

㉖ 経済環境変化に応じたサプライチェーン強靱化支援

㉗ 海外サプライチェーン多元化等支援事業

設備投資・生産性向上..... 11

- ㉘ 生産性革命推進事業
- ㉙ 事業再構築促進事業
- ㉚ 介護現場の生産性向上や海外市場獲得に資する介護ロボットの開発環境整備

地域課題の解決..... 13

- ㉛ 地域密着型事業の立ち上げ支援（地域経済循環創造事業交付金）
- ㉜ 社会課題解決企業創出のためのエコシステム構築
- ㉝ 地域公共交通確保維持改善事業

(2)企業立地環境の整備..... 14

産業インフラの整備..... 14

- ① 重要産業に係る工業用水の整備
- ② 産業用地の確保
- ③ 成長産業の国内生産拠点に資する道路・港湾等のインフラ整備

企業立地・投資への支援..... 15

- ④ 戦略分野における企業の中長期的な予見可能性を確保
- ⑤ サプライチェーン対策のための国内投資促進事業

(3)研究開発・イノベーションの推進..... 16

大学等とのオープンイノベーションの推進..... 16

- ① 大学等と中堅・中小企業等との連携促進
- ② 中堅・中小企業等とアカデミアの交流・連携促進
- ③ 農研機構による研究開発シーズ等の広報
- ④ 農研機構との共同研究等の推進
- ⑤ フードテックビジネスの創出
- ⑥ 農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションの促進
- ⑦ アグリビジネス創出フェアの開催
- ⑧ 産総研による地域イノベーション創出連携拠点整備
- ⑨ NEDOによる研究開発支援
- ⑩ バイオものづくり革命推進事業
- ⑪ 中小機構によるインキュベーション施設のラボ機能の強化
- ⑫ スタートアップ・中小企業向けNEDO支援事業の紹介

- ⑬ 産学融合拠点創出事業
- ⑭ 国立の研究機関による成果事例等の周知広報
- ⑮ 産総研による企業支援策の広報
- ⑯ 研究開発税制
- ⑰ 知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業
- ⑱ 営業秘密・知財戦略相談窓口での相談受付
- ⑲ 建設 DX 実験フィールドでの共同研究の推進
- ⑳ 研究開発事例等の周知広報

スタートアップ育成 5 年計画の推進 2 1

- ㉑ 事業成長担保権の創設
- ㉒ 公共サービスやインフラに関するデータのオープン化の推進
- ㉓ 地方におけるスタートアップ創出の強化
- ㉔ 国内の起業家コミュニティの形成促進
- ㉕ 2025 年大阪・関西万博でのスタートアップの活用
- ㉖ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立

2. 良質な雇用の実現 2 3

(4)両立支援・働き方改革 2 3

女性活躍や子育て支援に取り組む企業への支援 2 3

- ① 男性育休の取得促進
- ② 育児期を通じた柔軟な働き方の推進
- ③ えるぼし認定企業への優遇措置
- ④ くるみん認定企業への優遇措置
- ⑤ ユースエール認定企業への優遇措置
- ⑥ 補助金における女性活躍・子育て支援に取り組む企業への優遇措置の導入

両立支援のための環境整備 2 5

- ⑦ 民間企業における女性活躍促進事業
- ⑧ 両立支援等助成金
- ⑨ フェムテック等の活用促進
- ⑩ 家事支援サービス利用の普及に向けた施策の充実
- ⑪ なでしこ銘柄等を活用した両立支援の推進

(5)ヒトへの投資 2 7

中堅・中小企業の賃上げ 2 7

- ① 賃上げ・設備等投資への助成
- ② 賃金引上げ特設ページによる機運醸成
- ③ キャリアアップ助成金
- ④ 賃上げを後押しする予算措置（事業再構築補助金、ものづくり補助金等）
- ⑤ パートナーシップ構築宣言
- ⑥ 賃上げ税制の活用促進

リ・スキリングによる能力向上支援 2 9

- ⑦ 「マナパス」を通じた情報発信の充実
- ⑧ 大学等による社会人向け講座の開発・普及・支援
- ⑨ 「職業実践力育成プログラム」（B P）認定制度の活用促進
- ⑩ 生産性向上人材育成支援センターの活用促進
- ⑪ 従業員のキャリア形成・学び直し支援
- ⑫ 人材開発支援助成金
- ⑬ 教育訓練給付の充実
- ⑭ 職場における学び・学び直し促進ガイドラインの周知啓発
- ⑮ リスキリングを通じたキャリアアップ支援

(6)人材の確保 3 3

地域における人材の育成獲得・インターンシップの促進 3 3

- ① 地域企業におけるデジタル人材等の確保支援
- ② 地方創生インターンシップ事業
- ③ 地域金融機関等による人材マッチングの促進
- ④ 刑務所出所者等の雇用促進
- ⑤ 大学等におけるインターンシップ表彰等
- ⑥ 優良なインターンシップの周知・広報
- ⑦ 数理・データサイエンス・AI 教育の推進
- ⑧ 地域職業能力開発促進協議会の開催
- ⑨ 新卒者等に対する就職支援事業
- ⑩ 地域で一体となった人材の獲得・育成（地域の人事部）
- ⑪ 副業・兼業支援補助金
- ⑫ 高等教育機関における共同講座創造支援
- ⑬ 特定活動：製造業外国従業員受入事業
- ⑭ 省人化投資の促進
- ⑮ 中小企業大学校による研修

移住・UIJ ターン等の促進..... 3 8

- ⑯ 地方創生移住支援事業
- ⑰ 地方暮らしの魅力発信
- ⑱ 地方拠点強化税制の活用
- ⑲ 都市部から地方への移住・交流の推進
- ⑳ テレワークの推進
- ㉑ 中途採用等支援助成金(UIJ ターンコース)
- ㉒ 地方人材還流促進事業 (LO 活プロジェクト)

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進..... 4 0

- ㉓ 特別高度人材制度 (J-Skip)
- ㉔ 未来創造人材制度 (J-Find)
- ㉕ 特定技能制度の整備・運用
- ㉖ 特定技能在留者数の把握及び分析
- ㉗ マッチングイベント等の実施による特定技能制度の活用促進
- ㉘ 生活・就労ガイドブックの拡充
- ㉙ 外国人生活支援ポータルサイトの改善
- ㉚ 留学生就職支援
- ㉛ オンラインによる在留申請手続の改善
- ㉜ 高度人材ポイント制
- ㉝ 外国人在留支援センターでの講演会・説明会等の開催
- ㉞ 高度外国人材への就職支援
- ㉟ 外国人求職者等への就職支援
- ㊱ 高度外国人材の採用に向けた伴走支援
- ㊲ 高度外国人材活躍地域コンソーシアムの形成
- ㊳ アジアを中心としたジョブフェアの開催
- ㊴ 外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブックの活用促進
- ㊵ 職場でのミスマッチコミュニケーションを考える動画教材・学びの手引きの活用促進

3. 外需獲得 (グローバル展開・インバウンド取込) の支援等..... 4 7

(7)輸出促進・海外展開..... 4 7

海外への販路開拓支援..... 4 7

- ① 海外展開に資する国際的なルールづくりや利活用の促進
- ② 加工食品の輸出支援
- ③ 効率的な輸出物流の構築・輸出向け HACCP 等対応施設の整備

- ④ 農林水産物・食品輸出プロジェクト (GFP) の実施
- ⑤ 中小企業等による海外出願や侵害対策等の費用の支援
- ⑥ 海外展開に向けた伴走型支援
- ⑦ INPIT による中堅・中小企業における知財経営の支援強化
- ⑧ J-messe による展示会情報の提供
- ⑨ 地域単位での海外販路開拓の支援
- ⑩ J-GoodTech (ジグテック) を通じた支援
- ⑪ 中堅・中小建設企業の海外展開の推進

海外展開への支援..... 5 2

- ⑫ インフラシステムの海外展開への支援
- ⑬ 農林水産物・輸出促進アドバイザー事業
- ⑭ JICA「協力準備調査 (海外投融資)」
- ⑮ 脱炭素技術海外展開イニシアティブの促進
- ⑯ JICA「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」
- ⑰ HACCP 等への対応支援
- ⑱ 経済ミッションによるトップセールス
- ⑲ NEXI の輸出保険を活用した海外展開促進
- ⑳ 新規輸出 1 万者支援プログラム

海外での事業活動への支援..... 5 5

- ㉑ 日本人弁護士の活用促進事業
- ㉒ 官民テロ・誘拐対策実地訓練の実施
- ㉓ 在外・国内安全対策セミナーの実施
- ㉔ 日本企業向け海外安全対策啓発事業
- ㉕ 在外公館を通じた企業支援
- ㉖ 中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク

海外企業との協働等..... 5 7

- ㉗ 農林水産物・食品の輸出支援
- ㉘ NEXI 融資保険を活用した協業促進
- ㉙ 対日 M&A の促進
- ㉚ 海外企業と日本企業・大学とのマッチング支援
- ㉛ 国内外企業の協業・連携支援
- ㉜ 国内外を結ぶオンライン商談会の実施・バイヤーとのマッチング支援
- ㉝ 海外見本市・展示会への出展支援
- ㉞ 海外 EC サイト等の活用支援

(8)インバウンド（観光等）	60
インバウンド戦略の展開	60
① 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化	
② 観光再始動事業	
③ ポストコロナを見据えた受入環境整備の促進	
④ MICE 誘致の推進（インセンティブ旅行の誘致）	
⑤ 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業	
⑥ 地域の資源を生かしたアート・デザインやスポーツの活用等による観光業等への投資促進	

④ 民間ゼロゼロ融資等の返済負担軽減のためのコロナ借換保証 エクイティ・ファイナンスの活用及びガバナンス構築	69
⑤ エクイティ・ガバナンスガイドンスの普及・利用促進	

4. 経営基盤の強化・整備 63

(9)事業承継・M&A を含む経営モデルの変革 63

経営力の向上 63

- ① 農業競争力強化支援法に基づく支援
- ② 新事業展開等への集中支援
- ③ 成長志向の中小企業の創出
- ④ ミラサポコネクト構想の実施
- ⑤ ミラサポ Plus の実施

事業継続力の強化 65

- ⑥ 事業継続力強化計画認定制度
- ⑦ 中小企業防災・減災投資促進税制の普及啓発

事業承継・引継ぎ支援強化 66

- ⑧ 事業承継・引継ぎ支援センターの機能強化
- ⑨ 事業承継・引継ぎ補助金
- ⑩ 事業承継広報

M&A の円滑化に向けた環境整備 67

- ⑪ 中小 M&A 推進計画
- ⑫ 中小 PMI 支援メニュー

(10)経営改善・事業再生 68

経営改善・事業再生 68

- ① REVIC による事業者支援
- ② 経営力強化支援ファンド
- ③ 中小企業活性化協議会等による収益力改善・事業再生・再チャレンジ支援

※ 所管省庁が複数ある場合、主担当の省庁名の冒頭に○を記載。例：【○××省、△△庁】

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

小項目名	今後の取組方針(案)
① 企業間取引のDX促進 【金融庁】	<ul style="list-style-type: none">● 企業の決済事務の効率化に資する全銀 EDI(ZEDI)の普及に向けた取組を進める。● 令和5年4月、インボイス制度の開始を契機として請求・決済のデジタル化を進める取組みとして、デジタルインボイスの標準仕様に対応した「DI-ZEDI」を策定。「DI-ZEDI」を実装した会計ソフト等の開発・普及を官民が連携して進め、企業のDXや生産性の向上につなげる。
② デジタルインボイスの普及・定着 【デジタル庁】	<ul style="list-style-type: none">● 業務システム・会計ソフトベンダーにより Peppol e-invoice¹に対応したプロダクト・サービスの展開が始まっていることを踏まえ、請求から決済プロセスへのデータ連携等、取引のデジタル化を更に進め、新たな価値の創造やさらなる成長にもつなげる。
③ 食品産業におけるDXの推進 【農水省】	<ul style="list-style-type: none">● 他産業と比べて低い食品産業の生産性向上を図るため、AI、ロボット等を活用したモデル実証の取組や、低コスト化や小型化に関する改良の取組を支援するとともに、人とロボット協働のための安全確保ガイドラインを作成することなどにより、食品産業全体のスマート化を体系的に支援する。

¹ Peppol e-invoice とは、電子インボイスの国際標準仕様である Peppol（ペポル）に対応した、標準化され、構造化されたデータセット（インボイスデータ）であり、マシンによる自動処理を前提としたもの。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

小項目名	今後の取組方針(案)
④ 未来法を活用した地域におけるGX・DXの促進 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● サプライチェーンの強靱化やGX・DXの推進に必要な事業環境整備を中心に、地方公共団体等に期待される役割を地域未来投資促進法²の基本方針の見直しを通じて明らかにし、取組を促進する。● 国としても支援策を講ずることで、地方公共団体による、「①カーボンニュートラルの実現に向けた、地域の事業者に対する地域の実情に応じたきめ細かな対応によるGXの地域実装」、「②デジタル技術の活用の成否が企業・産業の競争力に直結することを踏まえ、生産性向上や新事業展開の切り札となるDXの地域の事業者への着実な実装」を促進する。
⑤ 中堅・中小企業のGXの取組促進 【○経産省・中企庁】	<ul style="list-style-type: none">● 「①カーボンニュートラルの実現への対応策について知る」、「②自社の排出量等を把握する(測る)」、「③排出量等を削減する」、といった企業の取組段階に応じた支援やサプライチェーンにおける脱炭素化を推進するため、中小企業基盤整備機構における相談窓口の設置、ものづくり補助金のグリーン枠や事業再構築補助金のグリーン成長枠等による設備投資を促進する。● また、ものづくり補助金及び事業再構築補助金においては、中堅企業等の両立支援・働き方改革を推進するための施策(くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を含む)を措置済みである。

² 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

小項目名	今後の取組方針(案)
⑥ 大規模需要家に対する非化石エネルギー転換の促進 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 改正省エネ法³に基づき、大規模需要家に対し、非化石エネルギーへの転換に関する中長期計画書の提出を令和5年から、定期報告を令和6年から義務化する。● また、産業部門のエネルギー使用量の4割を占める主要5業種(鉄鋼業・化学工業・セメント製造業・製紙業・自動車製造業)については、国が非化石エネルギーへの転換の目安を提示する。● 省エネ法の定期報告情報の任意開示の仕組みを新たに導入することで、事業者の省エネ・非化石エネルギーへの転換の取組の情報発信を促す。
⑦ リ・スキリング支援 【○経産省・中企庁】	<ul style="list-style-type: none">● 支援機関向けのGXに関する講習会を実施することなどにより、支援機関の人材育成も支援する。
⑧ JOGMEC による鉱物資源安定供給確保のための出資事業 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● カーボンニュートラルに向けて需要が増加する蓄電池、モーター等の製造に不可欠なバッテリーメタル(リチウム、ニッケル、コバルト等)やレアアース等のレアメタルの安定的な供給確保のため、民間企業とともにJOGMEC(独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)も一部出資することで、民間企業による権益確保等を支援し、こうした重要な鉱物のサプライチェーンの多様化・強靱化を実現する。

³ エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(昭和54年法律第49号)。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

小項目名	今後の取組方針(案)
⑨ 地域企業のDX推進 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 地域未来牽引企業等の地域企業におけるデジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革(デジタルトランスフォーメーション)を実現するために、地域の産学官金の関係者が一体となって地域企業をサポートする支援コミュニティの立ち上げを促し、その活動を支援するとともに、地域発のデジタルイノベーション創出に取り組む地域企業等を支援する。● また、本事業においては、中堅企業等の両立支援・働き方改革を推進するための施策(くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を含む)を措置済みである。● デジタル人材の育成・確保に向けて、オンライン教育ポータルサイトを通じた教育コンテンツの一元的な提示や、企業データに基づくケーススタディ教育プログラム及び地域企業との協働プログラムを通じた学びの場の提供等を行うデジタル人材育成プラットフォームを運営する。
⑩ 全国のDX対応を支えるデータセンターの分散立地 【○経産省・総務省】	<ul style="list-style-type: none">● 新たなサービスやデータ量の増加に応えつつ、デジタルインフラ強靱化のため、東京一極集中を是正し、5年程度で十数カ所のデータセンターの地方拠点を整備する。● その際、東京圏・大阪圏における拠点化が進んでいる現状を踏まえ、当面は、東京・大阪からの地理的な離隔が確保され、再エネのポテンシャルや国際海底ケーブルの陸揚げの可能性を有する北海道や九州のようなエリアにおいて、東京・大阪を補完・代替する第3・第4の中核拠点の整備を促進する。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

小項目名	今後の取組方針(案)
⑪ サイバーセキュリティ対策の強化 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 中小企業のサイバーセキュリティ対策を推進し、サプライチェーン全体の対策強化を図るため、自社サーバーの異常監視やサイバー攻撃を受けた際の初動対応支援、被害を受けた場合の簡易保険など、中小企業等に必要な対策をワンパッケージにまとめた「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の更なる普及等を行う。
⑫ DX認定・DX投資促進税制 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 中堅・中小企業等のDX推進を後押しするため、「中堅・中小企業等向け『デジタルガバナンス・コード』実践の手引き2.0」についての地方説明会を開催する。● また、DX認定制度(情報処理の促進に関する法律に基づく認定)やDX投資促進税制等の支援措置の活用に向けて、周知を図る。
⑬ 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金／省エネルギー投資促進支援事業費補助金 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 工場・事業場における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な省エネ設備・機器の導入を支援する。● 企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後3年間で集中的に支援し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こす。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

小項目名	今後の取組方針(案)
⑭ 中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金／中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業費補助金 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進する。
⑮ 省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 産業・業務部門において、省エネルギーに資する機器等導入事業への投資に対する融資を、利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各部門における省エネルギー投資を促進する。
⑯ 環境・エネルギー対策資金 (省エネルギー関連) 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 法定耐用年数を超過した既存設備を更新・増強するために省エネ設備等を導入する中小企業者等に対して、政府系金融機関から低利融資を行う。
⑰ デジタル化診断事業、「中小企業119」(専門家派遣事業) 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none">● デジタル化支援ポータルサイト「みらデジ」において、経営チェックにより、自身の経営課題やデジタル化状況を明確化し、専門家とのリモート相談により、デジタル化に向けた相談対応を行う。● 専門的な内容については、必要に応じ、「中小企業119」(専門家派遣事業)等を通じて、相談対応を行う。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

GX・DX 等への投資

小項目名	今後の取組方針(案)
⑱ 物流分野の DX の推進 【国交省】	● 物流の 2024 年問題への対応に向け、「物流革新に向けた政策パッケージ」を踏まえ、物流分野における既存のビジネスモデルや働き方を変革する物流 DX を推進するため、物流業務の自動化・省人化やサプライチェーン全体の輸送効率化、デジタル化に向けた取組を推進する。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行

小項目名	今後の取組方針(案)
①9 産官学 CE パートナーシップの立ち上げ 【経産省】	● サーキュラーエコノミー ⁴ (CE)を実現するに当たって、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等が参画する産官学 CE パートナーシップを令和5年度6～7月に立ち上げ、ビジョン・ロードマップを策定する。
②0 資源自律経済確立に向けた研究開発・設備投資支援 【経産省】	● 我が国の戦略的自律性・不可欠性の確保及び国際競争力を獲得するため、研究開発事業及び技術開発・実証に係る設備投資事業を推進する。

⁴ 市場のライフサイクル全体で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

経済安全保障の徹底

小項目名	今後の取組方針(案)
⑳ 肥料原料備蓄対策事業 【農水省】	<ul style="list-style-type: none">● 化学肥料原料のほとんどを海外に依存している中で、輸入が途絶した場合にも生産現場への肥料の供給を安定的に行うことができるよう、化学肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設の整備を支援する。
㉑ 外食産業事業継続緊急支援対策事業 【農水省】	<ul style="list-style-type: none">● 新たな需要の喚起や顕在化している労働力不足等の経営上の課題の解決に向けて、外食事業者による前向きな取組を支援するとともに、業態転換等の優良事例の収集等を実施する。
㉒ 産地生産基盤パワーアップ事業 【農水省】	<ul style="list-style-type: none">● 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等を総合的に支援するとともに、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための取組や食料安全保障の確立に向けた国産農産物のシェア拡大に資する取組、生産基盤の強化を支援する。
㉓ 畜産クラスター事業 【農水省】	<ul style="list-style-type: none">● 畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援する。● また、後継者不在の経営資源を継承する取組に必要な施設整備等を支援する。
㉔ 食品原材料調達安定化対策事業 【農水省】	<ul style="list-style-type: none">● 食品製造事業者等に対し、原材料調達先の多角化等の取組を支援することで、原材料調達に関するリスクに対応し、フードサプライチェーンの強化を図る。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

経済安全保障の徹底

小項目名	今後の取組方針(案)
②6 経済環境変化に応じたサプライチェーン強靱化支援 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律(令和4年法律第43号)に基づき政令で指定された特定重要物資について、民間事業者に対する支援を通じて安定供給確保を図る。● 特定重要物資のうち経産省所管の8物資について、「経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化事業」(令和4年度第2次補正予算)により、計9,582億円分の基金をNEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)及びJOGMEC(独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)に造成しており、事業者から認定申請を受け付けた供給確保計画について、令和5年4月末時点で11件を認定済みである。● 継続して認定申請を実施するとともに、供給確保計画を受けた事業者から、基金設置法人への交付申請を経て、順次、支援を開始予定である。
②7 海外サプライチェーン多元化等支援事業 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 海外サプライチェーン多元化等支援事業について、現在、第7回公募、第8回公募の採択公表に向けて、外部有識者による審査中であり、本予算による支援を着実に実施する。今までの採択案件の着実な事業完了に向けて支援を実施する。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

設備投資・生産性向上

小項目名	今後の取組方針(案)
⑳ 生産性革命推進事業 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none">● 中小企業等の生産性の向上に向け、設備投資やIT導入、販路開拓、事業承継等を一体的かつ機動的に支援する「中小企業生産性革命推進事業」(令和4年度第二次補正予算において、さらに2,000億円を措置)について、賃上げやインボイス対応などの制度変更に対応する事業者への補助率や上限額の引上げなどのインセンティブを措置する。● また、通年での公募と複数回の締切日設定を継続するなど、事業者の状況や取組等に応じて活用しやすい形での事業実施に取り組む。● また、本事業においては、中堅企業等の両立支援・働き方改革を推進するための施策(くるみんマーク取得企業等への補助金の加算措置を含む)を措置済みである。
㉑ 事業再構築促進事業 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none">● アフターコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために、令和3年から「中小企業等事業再構築促進事業」(令和4年度第二次補正予算において、さらに5,800億円を措置)を実施しており、現在第10回公募を実施中。今後もさらに2回程度の公募を予定である。● 採択結果は順次公表し、審査における評価内容のフィードバックや、成長分野への転換を図る事業者を対象とした成長枠、市場規模が縮小する業種・業態からの転換を図る事業者を対象とした産業構造転換枠、国内サプライチェーンの強靱化等のために国内回帰を図る事業者を対象としたサプライチェーン強靱化枠の創設など、経済環境の変化に合わせて柔軟に制度を見直しつつ、引き続き事業実施に取り組む。● また、本事業においては、中堅企業等の両立支援・働き方改革を推進するための施策(くるみんマーク取得企業等への補助金の加算措置を含む)を措置済みである。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

設備投資・生産性向上

小項目名	今後の取組方針(案)
③⑩ 介護現場の生産性向上や海外市場獲得に資する介護ロボットの開発環境整備 【経産省】	● 介護現場の課題を解決するロボット介護機器の開発を支援する。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(1) 地域産業構造の転換

- 内外の環境変化に対応し、GX・DXなど重点分野での大胆な投資拡大を力強く支援し、地域における産業構造への転換と若年層の所得増加を促す。

地域課題の解決

小項目名	今後の取組方針(案)
③① 地域密着型事業の立ち上げ支援(地域経済循環創造事業交付金) 【総務省】	<ul style="list-style-type: none">● 産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを、「地域経済循環創造事業交付金(ローカル 10,000 プロジェクト)」により支援する。● 令和5年度からは、新たに日本政策金融公庫による融資、沖縄振興開発金融公庫による融資、ふるさと融資を利用する場合の地方公共団体による融資を追加し融資元を拡充したため、これらの機関とも連携しながらさらなる推進を図る。
③② 社会課題解決企業創出のためのエコシステム構築 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none">● 地域の中小企業から、地域の社会課題解決の担い手となる企業(ゼブラ企業)を創出し、インパクト投融資を呼び込むため、ソーシャルビジネスを支援する地域の関係者を中心としたエコシステムを構築する。
③③ 地域公共交通確保維持改善事業 【国交省】	<ul style="list-style-type: none">● 地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援する。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(2) 企業立地環境の整備

- 国際環境の不確実性の増加やコスト面での立地環境の変化等を踏まえ、企業立地に係る土地利用・インフラ制約の解消を進め、日本の立地競争力を強化する。

産業インフラの整備

小項目名	今後の取組方針(案)
① 重要産業に係る工業用水の整備 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 近年、サプライチェーンの強靱化に向けた国内立地の需要も高まる中、激甚化・頻発化する災害に備え、引き続き工業用水道施設の強靱化に向けた支援を行う。● 企業立地に向けたインフラ制約の解消のため、重要産業に係る工業用水道の整備に対して支援を行う。
② 産業用地の確保 【○経産省・農水省・国交省】	<ul style="list-style-type: none">● 企業のニーズを踏まえた産業用地の確保が図られるよう、地域未来投資促進法の配慮規定を活用した土地利用調整の迅速化・円滑化を進める。具体的には、関係省庁連携の下、地域未来投資促進法を活用した農地転用等の手続きを迅速化するために改定する同法のガイドラインや、都市計画法(昭和43年法律第100号)の開発許可の配慮の対象施設の拡充について、地方公共団体や企業等に周知する。● また、これまでに地域未来投資促進法を活用して土地利用調整を実施した事例を関係省庁で連携して作成・公表し、制度の普及・活用促進に取り組む。
③ 成長産業の国内生産拠点に資する道路・港湾等のインフラ整備 【○経産省・国交省】	<ul style="list-style-type: none">● 企業のニーズも踏まえつつ、立地・設備投資を誘発するなど経済活動を支える道路、港湾、工業用水等のインフラの円滑かつ機動的な整備や支援に取り組む。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(2) 企業立地環境の整備

- 国際環境の不確実性の増加やコスト面での立地環境の変化等を踏まえ、企業立地に係る土地利用・インフラ制約の解消を進め、日本の立地競争力を強化する。

企業立地・投資への支援

小項目名	今後の取組方針(案)
④ 戦略分野における企業の中長期的な予見可能性を確保 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 欧米を中心とする先進各国では、GXやDXなどの中長期的成長が見込まれる戦略分野について、5年から10年にわたる初期投資にとどまらないランニングコストを含めた包括的支援が、既に実施又は予定されている。我が国としても、成長の見込まれる戦略分野を中心に、国内外の企業にランニングコストを含め中長期的な予見可能性を示すことのできる規模・期間での包括的な支援を行うことが必要。世界に遜色ない水準の税制面、予算面の支援を検討する。
⑤ サプライチェーン対策のための国内投資促進事業 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 国際情勢の変化を踏まえた原材料安定供給対策事業(サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金)について、令和4年度第2次補正予算において約55億円を措置。国際情勢の変化により供給途絶リスクが生じている原材料の安定供給対策のため、国内生産拠点等の確保を進める。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

小項目名	今後の取組方針(案)
① 大学等と中堅・中小企業等との連携促進 【文科省】	<ul style="list-style-type: none">● 大学等の研究成果の実用化を促進するため、産学共同研究等への経費支援を引き続き行うとともに支援課題のマネジメントや他機関連携を行う。● 令和5年度は新たに大学発新産業創出基金を用いて、大学等の研究成果について中堅・中小企業等との連携を通じた実用化や起業の可能性を検証するための試験研究を実施する。
② 中堅・中小企業等とアカデミアの交流・連携促進 【文科省】	<ul style="list-style-type: none">● 今年は展示会場で開催される大学見本市 2023-イノベーション・ジャパンにおいて、全国の大学等から創出された研究成果を一堂に展示し、中堅・中小企業等とアカデミアの交流・連携や情報収集等の場を提供する。
③ 農研機構による研究開発シーズ等の広報 【農水省】	<ul style="list-style-type: none">● 農研機構(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)の研究開発シーズを、イベント開催や Web、プレス発表等を通じて、民間企業等を対象に積極的に発信する。● ソーシャルメディアを運用し、農研機構(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)の研究成果やイベント等の情報をさらに幅広く発信する。● 北海道や九州沖縄におけるスマートフードチェーンプロジェクトでは、民間企業等との情報交換や連携を促進するとともに、特設 web ページの開設など情報発信を強化する。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

小項目名	今後の取組方針(案)
④ 農研機構との共同研究等の推進 【農水省】	<ul style="list-style-type: none">● 農研機構(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)の全国5カ所に配置したビジネスコーディネーター等を窓口として、現在実施中の共同研究を推進するとともに、共同研究を検討中の企業の課題明確化を積極的に進める。● 引き続き、農業団体、民間企業、公設試等の連携を強化し、開発技術の普及浸透を図るなど北海道や九州沖縄でスマートフードチェーンプロジェクトの展開を進める。
⑤ フードテックビジネスの創出 【農水省】	<ul style="list-style-type: none">● 新たなフードテックビジネスを創出するため、「フードテックビジネス実証支援事業」等の補助事業により、ビジネスのフェーズに乗せるための実証を支援するとともに、実証した成果の横展開等を行う。
⑥ 農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションの促進 【農水省】	<ul style="list-style-type: none">● 農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、『「知」の集積による産学連携推進事業』により形成する『「知」の集積と活用場』において、研究成果を海外へ展開するためのセミナー等の開催、会員・研究開発プラットフォーム間のマッチングや成果発信等を通して、中堅・中小企業等の産学官連携研究や研究成果の事業化の取組を支援する。
⑦ アグリビジネス創出フェアの開催 【農水省】	<ul style="list-style-type: none">● 農林水産・食品分野の最新の研究成果を展示やプレゼンテーションなどで分かりやすく紹介し、研究機関同士や、研究機関と事業者との連携を促す場として技術交流展示会を開催する。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

小項目名	今後の取組方針(案)
⑧ 産総研による地域イノベーション創出連携拠点整備 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 産総研(国立研究開発法人産業技術総合研究所)において、地域の中小企業やスタートアップ等との共同研究や試作、評価等のサービスを、令和6年を目途に6つの地域拠点で強化し順次提供する予定である。● 大学等の技術シーズの産業界への橋渡しとなる研究開発に重点を置く拠点を地域の中核大学等に整備する。
⑨ NEDOによる研究開発支援 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● スタートアップ含む中堅・中小企業等の研究開発を助成する。助成に当たっては、ビジネス化や調達を後押しするため、他の企業や金融機関との橋渡し等の支援を実施する。
⑩ バイオものづくり革命推進事業 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 令和5年度から開始した我が国の未利用資源等を活用したバイオ由来品の生産技術開発、微生物設計プラットフォーム技術の高度化等を着実に進める。● また、本事業においては、中堅企業等の両立支援・働き方改革を推進するための施策(くるみんマーク取得企業等への補助金の加算措置を含む)を措置済みである。
⑪ 中小機構によるインキュベーション施設のラボ機能の強化 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 地域の新事業の創出や大学等の技術シーズの事業化を図り、スタートアップ等の創出と成長を加速化させるため、中小機構(独立行政法人中小企業基盤整備機構)が整備・運営するインキュベーション施設⁵について、ラボ機能の強化に資する設備の設置等を実施する。

⁵ 起業家の育成や、新しいビジネスを支援する施設。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

小項目名	今後の取組方針(案)
⑫ スタートアップ・中小企業向けNEDO支援事業の紹介 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 中小企業・スタートアップ企業向けに NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構) 支援事業・制度を紹介し、シーズ発掘から事業化までシームレスな研究開発支援の活用につなげる。
⑬ 産学融合拠点創出事業 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 大学・国研・公設試などを複数含む産学融合拠点を構築・強化し、地域企業等からのニーズ収集やシーズの FS 調査等により事業を創出するため、令和5年度では、「産学融合先導モデル拠点創出プログラム(J-NEXUS)」において採択した「J-NEXUS 拠点」の強化や事業創出に向けた取組を引き続き支援するとともに、令和3年度に採択をした拠点の中間審査を行う。● 地域企業等へのハブ機能を有する大学等の信用力を高めるための支援やトップ層の引上げ、拠点間の協力と競争を促すため、令和5年度には、「地域オープンイノベーション拠点選抜制度(Jイノベ)」において1回程度「Jイノベ拠点」選抜を行い、選抜した全拠点に対して、引き続き産学融合及びオープンイノベーションの具現化に向けた伴走支援を行う。
⑭ 国立の研究機関による成果事例等の周知・広報 【○経産省・文科省・農水省・国交省】	<ul style="list-style-type: none">● 産総研(国立研究開発法人産業技術総合研究所)、農研機構(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)、土木研(国立研究開発法人土木研究所)及び JST(国立研究開発法人科学技術振興機関)の年度計画において、中堅企業等に対して成果事例等の周知広報を行う旨を記載し、ホームページへの掲載やイベントの開催等による広報に継続して取り組む。
⑮ 産総研による企業支援策の広報 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 産総研(国立研究開発法人産業技術総合研究所)の企業支援策や成果について、Web 形式や他法人(4法人のみならず広く検討)等との合同による開催を含め、展示会やセミナー等のイベントを開催し、広報する。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

大学等とのオープンイノベーションの促進

小項目名	今後の取組方針(案)
⑯ 研究開発税制 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● HP等を通じて令和5年度税制改正内容を周知・広報することにより、制度の活用を促す。
⑰ 知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 我が国企業が抱える模倣品被害の減少を目的に、侵害発生国・地域の現地政府機関に対し、知的財産権に関する制度面・運用面の改善要請、取締まり能力向上等エンフォースメント能力強化に係る支援を行う。
⑱ 営業秘密・知財戦略相談窓口での相談受付 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 平成27年2月より設置している INPIT(独立行政法人工業所有権情報・研修館)の営業秘密・知財戦略相談窓口において、権利化・秘匿化の知財戦略や営業秘密レベルの企業情報の管理手法等に関する個別相談、実務経験を有する専門人材の講師派遣等による支援を引き続き実施する。
⑲ 建設 DX 実験フィールドでの共同研究の推進 【国交省】	<ul style="list-style-type: none">● 土木分野の建設生産プロセス等の全面デジタル化や非接触・リモート型への転換に向け、中堅企業等との意見交換を行いつつ、昨年度、公募によって選定された14者と開始している、「建設 DX 実験フィールドを活用して自律施工技術を開発する共同研究」を継続して進める。
⑳ 研究開発事例等の周知・広報 【国交省】	<ul style="list-style-type: none">● 研究開発成果を効果的に普及するための技術展示会である土研新技術ショーケースを、令和5年度は4箇所(大阪、東京、仙台、札幌)で開催する(現地の会場開催だけでなく、Webによるオンライン開催も実施)。令和6年度についても4箇所程度で開催する予定である。● 候補地等の詳細についてはこれから検討する。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

スタートアップ育成 5 年計画の推進

小項目名	今後の取組方針(案)
②① 事業成長担保権の創設 【○金融庁・経産省・中企庁等】	● 事業性に着目した融資を促進するため、スタートアップ等がのれんや知的財産等の無形資産を含む事業全体を担保に金融機関から資金を調達できる制度(事業成長担保権)について、関連法案を早期に国会に提出することを目指す。
②② 公共サービスやインフラに関するデータのオープン化の推進 【デジタル庁】	● 国及び地方公共団体において、スタートアップ等も利用可能な公共データについて、インターネット上で情報提供を行う。
②③ 地方におけるスタートアップ創出の強化 【文科省】	● スタートアップ・エコシステム拠点都市や J-Startup の取組に加え、国立大学からの地域金融機関が参画する地域ファンドへの出資拡大等を行い、地方大学によるスタートアップ支援を強化する。
②④ 国内の起業家コミュニティの形成促進 【経産省】	● グローバル展開を加速する更なる起業家コミュニティが創出されるよう、規制改革や J-Startup 制度の拡充、インキュベーション施設の整備を含む環境整備を進める。
②⑤ 2025 年大阪・関西万博でのスタートアップの活用 【経産省】	● 「未来社会の実験場」と銘打つ 2025 年大阪・関西万博において、スタートアップの技術の積極的な活用を行う。

1. 国内投資拡大・イノベーションの促進

(3) 研究開発・イノベーションの推進

- 研究開発の促進や硬直的な日本社会を活性化する担い手となるスタートアップの育成により、新時代の競争力の源泉ともなるイノベーションを促進する。

スタートアップ育成 5 年計画の推進

小項目名	今後の取組方針(案)
②⑥ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立 【○中企庁・金融庁】	● 新しく、スタートアップの創業から5年未満について個人保証を徴求しない新しい信用保証制度を創設し、令和5年3月15日から取り扱いを開始。同制度の活用を促し、スタートアップの起業を促進する。

2. 良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

女性活躍や子育て支援等に取り組む企業への支援

小項目名	今後の取組方針(案)
① 男性育休の取得促進 【厚労省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女ともに、職場への気兼ねなく育児休業を取得できるようにするため、育児休業を支える体制整備を行う中小企業に対する助成措置を大幅に強化する。その際、業務を代替する周囲の社員への応援手当の支給に関する助成の拡充や代替期間の長さに応じた支給額の増額を検討する。 ● あわせて、「くるみん認定」の取得など、各企業の育児休業の取得状況等に応じた加算等を検討し、実施インセンティブの強化を図る。
② 育児期を通じた柔軟な働き方の推進 【厚労省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 短時間勤務等の柔軟な働き方についても、周囲の社員への応援手当支給等の体制整備を行う中小企業に対する助成措置の大幅な強化と併せて推進する。 ● 「子の看護休暇」制度の見直しとともに、取得促進に向けた支援について検討する。
③ えるぼし認定企業への優遇措置 【厚労省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性活躍推進法⁶に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等一定の要件を満たした場合、申請により認定する(えるぼし認定)。 ● えるぼし認定企業に対して、i 商品や広告等へのマーク使用、ii 公共調達での加点評価、iii 日本政策金融公庫による低利融資等の優遇措置を引き続き行う。

⁶ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）。

2. 良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

女性活躍や子育て支援等に取り組む企業への支援

小項目名	今後の取組方針(案)
④ くるみん認定企業への優遇措置 【厚労省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業が次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づき、従業員の仕事と子育ての両立を図るために策定する計画(以下、行動計画)の策定・届出を行い、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として認定する(くるみん認定)。 ● くるみん認定企業に対して、i 商品や広告等へのマーク使用、ii 公共調達の加点評価、iii くるみん助成金、iv 日本政策金融公庫による低利融資等の優遇措置を引き続き行う。
⑤ ユースエール認定企業への優遇措置 【厚労省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者雇用促進法⁷に基づくユースエール認定制度において、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況等が優良な中小企業に対して認定を行う。 ● 認定企業に対して、i ハローワーク等での重点的PRの実施、ii 認定企業限定の就職面接会等への参加、iii 商品や広告等へのマーク使用、iv 日本政策金融公庫による低利融資、v 公共調達の加点評価の優遇措置を引き続き行う。
⑥ 補助金における女性活躍・子育て支援に取り組む企業への優遇措置の導入 【○経産省・中企庁】	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援や女性活躍の取組に積極的な中小企業等を後押しするため、事業再構築補助金やIT導入補助金、ものづくり補助金等の中小企業向け補助金等、女性活躍や子育て支援に取り組む企業を採択審査において加点する。 ● さらに、同様の優遇措置を、補助目的も鑑みつつ、他の補助金にも広げる。

⁷ 青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)

2. 良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

両立支援のための環境整備

小項目名	今後の取組方針(案)
⑦ 民間企業における女性活躍促進事業 【厚労省】	<ul style="list-style-type: none">● 女性活躍の推進に関して事業主が抱える課題の解決に向け、個別企業へのコンサルティング支援等の取組を実施する。
⑧ 両立支援等助成金 【厚労省】	<ul style="list-style-type: none">● 働き続けながら子育てや介護を行う労働者の雇用を継続するために、就業環境整備に取り組む事業主に対して、両立支援等助成金を支給することにより、職業生活と家庭生活の両立支援に対する事業主等の取組を促進し、労働者の雇用の安定を図る。<ol style="list-style-type: none">(1) 育児休業等支援コース: 育児休業の円滑な取得・職場復帰のための取組等を行った中小企業に助成する。(2) 出生時両立支援コース: 男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備等に取り組み、産後8週間以内に開始する連続5日以上の子育て休業を取得した男性労働者が生じた中小企業に助成する。
⑨ フェムテック等の活用促進 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● フェムテック⁸等を利用し、働く女性の月経、妊娠・出産、更年期等、女性特有のライフイベントに起因する望まない離職等を防ぐ実証事業への支援を行う。

⁸ Female(女性)とTechnology(技術)を掛け合わせた造語で、女性の健康課題をテクノロジーで解決する製品やサービス等。

2. 良質な雇用の実現

(4) 両立支援・働き方改革

- 出産・育児支援を投資と捉えて職場の文化・雰囲気を変え、働き方改革の推進と併せて、仕事と子育ての両立が可能な良質な雇用に創出する。

両立支援のための環境整備

小項目名	今後の取組方針(案)
⑩ 家事支援サービス利用の普及に向けた施策の充実 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 家事負担の軽減は可処分時間の増加により仕事と育児の両立支援などに寄与するが、価格やセキュリティに対する懸念を含む心理的抵抗感が原因で家事支援サービス利用は進んでいない現状にある。● 家事支援サービス利用の普及を図るため、その信頼性向上の観点から、サービス提供事業者の認証制度の在り方を検討するとともに、企業の福利厚生としてのサービス提供に向けた方策についても検討を進める。
⑪ なでしこ銘柄等を活用した両立支援の推進 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 女性活躍に優れた企業を選定する「なでしこ銘柄」の調査項目に、両立支援に資すると考えられる設問を追加し、新たに両立支援に積極的に取り組む企業を選定することで、両立支援や子育て支援の取組を促進する。● 女性を始め多様な人材の能力を最大限発揮させる「ダイバーシティ経営」の推進に向け、企業の実践に必要な取組が見える化する「ダイバーシティ経営診断ツール」や企業事例の普及啓発等を通じ企業における取組を促進する。

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

中堅・中小企業の賃上げ

小項目名	今後の取組方針(案)
① 賃上げ・設備投資等への助成 【厚労省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 最低賃金の引上げに当たっては、特に中小企業が賃上げしやすい環境の整備が重要であるため、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業・小規模事業者に対し、その設備投資等に要した費用の一部を助成する業務改善助成金により支援を行う。
② 賃金引上げ特設ページによる気運醸成 【厚労省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 賃上げの気運を醸成するため、各種の賃上げ支援策、地域の賃金や企業の好取組事例等について、「賃金引上げ特設ページ」により周知広報を行う。
③ キャリアアップ助成金 【厚労省】	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)について、令和4年度補正予算により、有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を5%以上増額改定した場合の助成額を大幅に拡充しており、これらの周知徹底を図るとともに、有期雇用労働者等の処遇改善を着実に支援する。 <p>※ 支援内容としては、賃金引き上げ率が3%以上5%未満の場合は1人あたり5万円を、5%以上の場合は1人あたり6万5,000円を、それぞれ助成(ただし、1年度1事業所あたりの支給申請上限人数は100人まで)。</p>
④ 賃上げを後押しする予算措置(事業再構築補助金、ものづくり補助金等) 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none"> ● 賃上げの原資となる付加価値の増大を図るため、事業再構築・生産性向上に取り組む中小企業による意欲的な設備投資を引き続き支援する。

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

中堅・中小企業の賃上げ

小項目名	今後の取組方針(案)
⑤ パートナーシップ構築宣言 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none">● サプライチェーンの共存共栄を目指すパートナーシップ構築宣言について、更なる宣言拡大に向けて、地域での普及に取り組む。● また、実効性向上のため、宣言企業の取組状況の調査及び結果のフィードバックを行う。
⑥ 賃上げ税制の活用促進 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none">● 令和4年度税制改正において抜本的に拡充した賃上げ税制の活用を促進し、中小企業等の賃上げを後押しする。

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

リ・スキリングによる能力向上支援

小項目名	今後の取組方針(案)
⑦ 「マナパス」を通じた情報発信の充実 【文科省】	<ul style="list-style-type: none">● 社会人の学びを応援するポータルサイト「マナパス」において、大学等が提供する社会人向けプログラムの情報をはじめ、受講に際する経済的支援や学び直しを実践した者のロールモデルといった、社会人の学びに役立つ情報コンテンツを積極的に発信する。● 併せて、個人の興味・関心に応じた情報収集やユーザー間の対話を可能にし、AIチャットボットによる相談・レコメンド機能等を備えたオンラインコミュニティの実装に向けたシステム開発を進めるほか、学習歴の可視化や・就職等への活用を見据えたマイジョブ・カードとの連携を検討するなど、「マナパス」の機能充実を図る。
⑧ 大学等による社会人向け講座の開発・普及・支援 【文科省】	<ul style="list-style-type: none">● 「成長分野における即戦力人事輩出に向けたリカレント教育推進事業」を通じて、デジタル・グリーン等の成長分野をはじめ、社会人や産業界のニーズに対応し、スキル・能力の向上やキャリアアップに繋がるプログラムを大学等において開発・実施する。● また、提供プログラムの内容は社会人の学びを応援するポータルサイト「マナパス」にも掲載し、受講生募集情報や取組成果の周知を図る。

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

リ・スキリングによる能力向上支援

小項目名	今後の取組方針(案)
⑨ 「職業実践力育成プログラム」(BP)認定制度の活用促進 【文科省】	<ul style="list-style-type: none">● オンラインの活用や夜間・週末開講といった社会人が受講しやすい工夫を実施し、かつ実務家教員による授業や企業等と連携したフィールドワーク等を取り入れた、大学等における実践的・専門的プログラムを文部科学大臣が認定する「職業実践力育成プログラム(BP)認定制度」において、認定課程数を増加させる。● また、厚生労働省と連携して教育訓練給付制度の指定を受ける BP 認定課程を増やすことで、受講料負担の軽減を図る。「職業実践力育成プログラム(BP)認定制度」認定課程数(令和5年4月現在)は 394 課程である。
⑩ 生産性向上人材育成支援センターの活用促進 【厚労省】	<ul style="list-style-type: none">● 生産性向上人材育成支援センター⁹において、中小企業等の在職者に対する生産性向上支援訓練の実施、職業訓練指導員の企業への派遣、ポリテクセンター等の施設整備等の貸出しを継続する。● また、中小企業等の在職者に対する生産性向上支援訓練における DX 関連コースの対象人員を拡充し、中小企業等における人材育成を支援する。

⁹ 中小企業等の人材育成に必要な支援を行うため全国のポリテクセンター（職業能力開発促進センター）等に設置。

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

リ・スキリングによる能力向上支援

小項目名	今後の取組方針(案)
⑪ 従業員のキャリア形成・学び直し支援 【厚労省】	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリア形成サポートセンター事業の学び・学び直し支援に係る機能を拡充した「キャリア形成・学び直し支援センター」(令和5年4月に創設)において、在職者等へのジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施する。 ● また、ジョブ・カードを活用して採用活動、人材育成、評価やセルフ・キャリアドックの導入に関する相談・助言等、従業員のキャリア形成や学び直しに取り組む企業への支援を実施する。
⑫ 人材開発支援助成金 【厚労省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 人材開発支援助成金(職業訓練等を計画的に実施した事業主等に対して助成)について、引き続き、企業の事業展開やDXに伴い必要となる訓練を高率助成の対象とする等、企業内の人材育成を支援する。
⑬ 教育訓練給付の充実 【○厚労省・経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育訓練給付¹⁰におけるIT分野の講座充実に向け、関係府省との連携を推進する。 ● その中で、経済産業大臣認定である「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」について、教育訓練給付講座との申請様式の結合、法人や団体等に対する周知の強化や説明会等での制度説明を行うなど、認定講座の拡充に努める。

¹⁰ 主として雇用保険被保険者が、指定された教育訓練を修了した場合に費用の一部を支給。

2. 良質な雇用の実現

(5) ヒトへの投資

- コストの適切な転嫁を通じたマークアップを確保するとともに、リ・スキリングによる能力向上等を支援し、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現する。

リ・スキリングによる能力向上支援

小項目名	今後の取組方針(案)
⑭ 職場における学び・学び直し促進ガイドラインの周知・啓発 【厚労省】	● 企業における労働者の自律的・主体的な学び・学び直しの促進のため、令和4年6月に策定した労使が取り組むべき事項や国等の支援策等をまとめた「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」の周知啓発を図る。
⑮ リスキリングを通じたキャリアアップ支援 【経産省】	● 在職者個人が自らのキャリアについて民間の専門家に相談できる「キャリア相談対応」、それを踏まえてリ・スキリング講座を受講させる「リ・スキリング提供」、それらを踏まえた「転職支援」までを一体的に実施する体制を整備する。リ・スキリングと労働移動の円滑化を同時に進める。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

小項目名	今後の取組方針(案)
① 地域企業におけるデジタル人材等の確保支援 【内閣官房・内閣府】	<ul style="list-style-type: none">● 地域企業におけるデジタル人材等のプロフェッショナル人材の確保に資するため、プロフェッショナル人材戦略拠点と地域金融機関等が緊密に連携して行う取組を強化する。● 具体的には、プロフェッショナル人材事業において、プロフェッショナル人材戦略拠点にデジタル人材活用担当を配置する等によりデジタル人材のマッチング等を強化する。また先導的人材マッチング事業においては、地域金融機関等が人材をマッチングした際の補助金について、DX人材をマッチングした際の補助金上限額を引き上げる等によりデジタル人材等のマッチングを支援する。
② 地方創生インターンシップ事業 【内閣官房・内閣府】	<ul style="list-style-type: none">● 地方公共団体の職員等を対象に、地元企業等における質の高いインターンシップの実施のための実践的なノウハウを取得するための動画研修コンテンツの提供や、ポータルサイトを通じた優良事例等の周知を行い、地方におけるインターンシップの推進を図る。
③ 地域金融機関等による人材マッチングの促進 【金融庁】	<ul style="list-style-type: none">● 大企業から地域企業への、兼業・副業・出向を含む多様な人の流れを創出するため、REVIC(株式会社地域経済活性化支援機構)に整備する人材プラットフォーム(レビキャリア)の給付要件の緩和等を行い、地域金融機関等による人材マッチングをより一層促進する。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

小項目名	今後の取組方針(案)
④ 刑務所出所者等の雇用促進 【法務省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 刑務所出所者等の雇用促進のため、保護観察所の依頼に基づき、刑務所出所者等を継続して雇用して指導等を行い、その状況を保護観察所に御報告いただいた協力雇用主に対して、最長1年間、最大72万円の奨励金を支給する。 ● また、保護観察所が、就労支援に関するノウハウや企業ネットワークを有する民間団体に事業を委託し、就労の確保が困難な刑務所出所者等に対しては「就職活動支援」を行い、就労後には、刑務所出所者等本人と協力雇用主の双方に対して就労継続のために必要な指導や助言を行う「職場定着支援」を実施する。
⑤ 大学等におけるインターンシップ表彰等 【文科省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年度に実施予定の「大学・短期大学・高等専門学校におけるインターンシップ実施状況調査」に向けて、「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」(文部科学省、厚生労働省、経済産業省 令和4年6月13日一部改正)(以下、「三省合意」という。)における学生のキャリア形成支援活動の新たな整理を踏まえて、大学等におけるインターンシップ等の実施状況を正確に把握できるように調査項目を見直す。 ● また、「大学等におけるインターンシップの届出制度」やそれに基づく「大学等におけるインターンシップ表彰」等を通じて、大学・自治体・企業に普及するのに相応しいモデルとなり得る学生のキャリア形成支援活動の優良事例を継続的に発掘し、社会に向けて発信する。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

小項目名	今後の取組方針(案)
⑥ 優良なインターンシップの周知・広報 【文科省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記優良事例等について、インターンシップ関連イベント¹¹を通じて広く紹介し、大学・自治体・企業において、令和4年度に改正した三省合意を踏まえて新たな整理に基づいた学生のキャリア形成支援活動を推進できるよう情報提供を行う。
⑦ 数理・データサイエンス・AI教育の推進 【文科省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 高等教育段階において、「数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム」によるモデルカリキュラムや教材の作成・展開を普及するとともに、認定制度の好事例などの周知を行うことにより、更に多くの大学等が認定に向け取組むことができるよう、数理・データサイエンス・AI教育を推進する。
⑧ 地域職業能力開発促進協議会の開催 【厚労省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的職業訓練(希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識等の訓練の提供)について、地域のニーズをより適切に反映させるため、都道府県を単位とした地域の関係機関による協議会を活用し、デジタル分野を含む地域の今後の産業展開も踏まえた必要なスキルを習得する訓練コースの設定を促進する。
⑨ 新卒者等に対する就職支援事業 【厚労省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 「若者雇用促進法の指針」¹²により、少なくとも卒業後3年以内の既卒者も新卒枠で応募可能とすることを求めており、この旨を、経済団体等への要請、Webサイト等を通じて引き続き情報発信する。 ● 卒業後3年以内の既卒者を含む新卒者等について中長期的な視点に立った採用維持・促進を図っていただくよう、中堅企業等に対して全国の労働局・ハローワークによる周知等を通じて継続的に働きかけを行う。

¹¹ 全国キャリア教育・就職ガイダンス(令和5年6月開催)、インターンシップ専門人材セミナー(同年9月目途)、インターンシップフォーラム(令和6年3月目途)。

¹² 青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針(平成27年厚生労働省告示第406号)。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

小項目名	今後の取組方針(案)
⑩ 地域で一体となった人材の獲得・育成(地域の人事部) 【経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者等が地方公共団体、金融機関等の地域の関係機関と連携しつつ、複数の地域企業に対し、将来の経営戦略実現を担う人材等の確保・域内でのキャリアステップの構築等を一体として支援する「地域の人事部」の拡大に向けて、令和5年度までに先進事例を創出し、その横展開を強力に推進する。令和6年度以降は中堅・中小企業の活力を向上させ、良質な雇用の創出や経済の底上げを図るため、更なる取組の強化を行う。 ● また、本事業においては、中堅企業等の両立支援・働き方改革を推進するための施策(くるみんマーク取得企業等への補助金の加点措置を含む)を措置済みである。
⑪ 副業・兼業支援補助金 【経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業間・産業間の労働移動の円滑化等を進める観点から、副業・兼業人材を受け入れる企業又は送り出す企業への支援を行う。
⑫ 高等教育機関における共同講座創造支援 【経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル、グリーン等の急激な産業構造の変化に対応する高度な専門性を有する人材を育成するため、産学連携や人材育成に積極的な企業による実践的なスキルを習得するための大学等との共同講座設置を支援する。
⑬ 特定活動:製造業外国従業員受入事業 【経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 本事業は、製造業における海外子会社等の現地従業員(外国人従業員)について、国内生産拠点への転勤を認め、幅広い知識やノウハウといった専門的な技術を習得させることができる制度であり、これまでの本事業の実施状況を踏まえて、申請時の記載例を追加する等、ガイドラインの一部改訂を行う。引き続き本制度の周知に加え、必要に応じた措置を行う。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

地域における人材の育成確保・インターンシップの促進

小項目名	今後の取組方針(案)
⑭ 省人化投資の促進 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none">● 通常枠に比べ補助率が高いものづくり補助金の「デジタル枠」や IT 導入補助金の活用により、中小企業の自動化・IT 化を推進する。
⑮ 中小企業大学校による研修 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none">● 中小企業大学校では、中小企業経営者や経営幹部等に対し、座学による講義に加えて、自社の経営データを持ち寄った経営課題の解決策や、製造業等における現場改善実習といった実践的な方法による研修を引き続き実施する。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

移住・UIJ ターン等の促進

小項目名	今後の取組方針(案)
①⑥ 地方創生移住支援事業 【内閣官房・内閣府】	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度から、移住支援金のうち18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合に支給される子育て加算の額を、18歳未満の世帯員一人につき最大100万円に拡充した(令和4年度は最大30万円)。 ● 令和6年度に向けて、大学卒業後に地方に移住する学生を対象とすること等の支援方策について、具体の検討を進める。
①⑦ 地方暮らしの魅力発信 【内閣官房・内閣府】	<ul style="list-style-type: none"> ● 主に東京圏居住者(特に若年層)に向け、「いいかも地方暮らし」サイト等において地方暮らしの魅力を伝えるコンテンツ等を配信することにより、地方暮らしへの興味・関心・共感を誘い、具体的な地方移住情報等のウェブサイトへ誘導する。 ● ウェブ広告等により、ターゲットを同サイトへ誘引する。
①⑧ 地方拠点強化税制の活用 【内閣官房・内閣府】	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度税制改正において、税制の適用対象に「情報サービス事業部門」を追加するなどの拡充を図ったところ。本税制について、デジタル田園都市国家構想交付金等の関係施策と合わせ活用を促進し、地方公共団体ともしっかり連携しながら企業の地方移転等の更なる推進を図る。
①⑨ 都市部から地方への移住・交流の推進 【総務省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談について、ワンストップで対応する窓口である「移住・交流情報ガーデン」を開設している。 ● 引き続き、利用者のニーズに応じて、都市部から地方への移住・交流の希望者を地方公共団体の窓口につなぐほか、関係省庁と連携し、しごと情報や就農支援状況を提供するなど、総合的な移住・交流の場として積極的に情報提供を実施する。 ● オンライン等も活用しながら、移住相談会やフェア等の開催を通じて、地方公共団体へのあっせん件数(令和6年度:11,000件目標)を伸ばすよう取り組む。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

移住・UIJ ターン等の促進

小項目名	今後の取組方針(案)
⑳ テレワークの推進 【総務省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 育児・介護との両立等、各自の生活スタイルに合った柔軟な働き方の実現に資するテレワークについて、「都市部・大企業」と比較して、「地方部・中小企業」において導入が進んでいないことを踏まえ、関係府省及び地域の支援団体等と連携し、テレワークを導入しようとする中小企業等に対するワンストップでの総合的な相談支援等を実施し、特に地方部等での普及に向けて、地方部の自治体でのテレワーク導入支援の取組と連携した相談支援や地域企業におけるテレワーク導入メリットの事例周知など、重点的に取り組む。
㉑ 中途採用等支援助成金(UIJ ターンコース) 【厚労省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 都道府県求人サイトを用いる移住・起業支援金と連動した支援(中途採用等支援助成金(UIJ ターンコース))について、労働局等を通じて引き続き利用促進に努める。
㉒ 地方人材還流促進事業(LO 活プロジェクト) 【厚労省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 「LO 活プロジェクト」(地方への就職を希望する若者を支援)において、Web サイト等を通じて、地方就職希望者や、UIJ ターン者の採用を行おうとする地方中堅企業等に対する情報発信を行う。 ● また、ハローワークの全国ネットワークによる都市部から地方への就職支援等、地方中堅企業等に就職を希望する方のニーズに応じた支援を引き続き行う。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

小項目名	今後の取組方針(案)
⑳ 特別高度人材制度(J-Skip) 【入管庁・経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 高度人材の中でもトップレベルの能力のある者を受入れるため、「特別高度人材制度(J-Skip)」を新設し、令和5年4月から運用を開始している。これまでの高度人材ポイント制とは別途、学歴又は職歴と、年収が一定の水準以上の者にも「高度専門職(1号)」の在留資格を付与する。● その後、「高度専門職(2号)」に1年で移行可能とすることや、外国人家事使用人の雇用人数の緩和、配偶者がフルタイムで就労できる職種の拡大、空港のプライオリティレーンが使用可能といった現行よりも拡充した優遇措置を認める。● また、高度人材受入れ拡大に向け、税制や規制などの制度面も含めた課題の把握・検討を行い、必要な対応を行う。
㉑ 未来創造人材制度(J-Find) 【入管庁】	<ul style="list-style-type: none">● ポテンシャルの高い若者を呼び込むため、「未来創造人材制度(J-Find)」を新たに創設し、令和5年4月から運用を開始している。● 優秀な海外大学の卒業生に対し、我が国において最長2年間の就職活動や起業準備活動ができるようにする。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

小項目名	今後の取組方針(案)
②⑤ 特定技能制度の整備・運用 【入管庁】	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定技能2号については、対象分野を追加し、特定技能1号に係る12の特定産業分野のうち、介護分野以外の11分野(ビルクリーニング、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業)を対象分野とすることが令和5年6月の閣議決定にて決定された。 ● また、来年度以降、特定技能1号の在留の上限である5年を迎える1号特定技能外国人がいることを踏まえ、分野所管省庁において、計画的に試験等を実施するなどし、同外国人が特定技能2号に円滑に移行できるよう制度を適切に整備・運用する。 ● 新たな特定産業分野の追加については、分野所管行政機関において、当該分野での人手不足状況が深刻であること、当該分野の存続・発展のために外国人の受入れが必要であること等を具体的に示し、法務省等の制度所管省庁において適切な検討を行う。
②⑥ 特定技能在留者数の把握及び分析 【入管庁】	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定技能在留外国人数について、分野所管省庁における必要な措置を講じるための検討に資するよう、引き続き定期的に在留者数を把握・分析の上、分野所管省庁に提供する。
②⑦ マッチングイベント等の実施による特定技能制度の活用促進 【入管庁】	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定技能制度の活用を更に促進するため、「特定技能」の在留資格で就労を希望する外国人及び特定技能外国人の雇用を希望する企業を対象に、国内でのマッチングイベント等を開催する。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

小項目名	今後の取組方針(案)
⑳ 生活・就労ガイドブックの拡充 【入管庁】	<ul style="list-style-type: none"> ● 在留外国人の安全・安心な生活・就労のために必要な基礎的情報(在留手続・労働関係法令・社会保険・防犯・交通安全等)を掲載した生活・就労ガイドブックについて、関係省等との連携の下、時点更新及び一部内容を拡充した同ガイドブック(第5版)の日本語版(やさしい日本語版含む)を令和5年3月に公表したことから、多言語版の更新を行う。今後も、関係府省庁と連携し、内容の拡充を図る。
㉑ 外国人生活支援ポータルサイトの改善 【入管庁】	<ul style="list-style-type: none"> ● 多言語化された各府省庁の外国人への生活支援の情報等について、集約して掲載するとともに、外国人が抱える問題の把握・分析も踏まえて、「何を伝えるか」、「どう伝えるか」、「伝達手段の工夫」に着目し、外国人生活支援ポータルサイトの掲載内容の改善を図る。
㉒ 留学生就職支援 【入管庁】	<ul style="list-style-type: none"> ● 本邦の大学又は大学院を卒業・修了した留学生については、令和元年5月に、在留資格の運用の見直しを行い、本邦の大学等で修得した広い知識、応用的能力等のほか、留学生としての経験を通じて得た高い日本語能力を活用することを要件として、本邦の公私の機関において幅広い業務に従事する活動を認めることとした(在留資格「特定活動」(第46号)の新設)。 ● 「技術・人文知識・国際業務」の在留資格は、一般的なサービス業務や製造業務等が主たる活動となるものは認められないが、本制度においては、上記諸要件が満たされれば、これらの活動も可能である。 ● なお、本制度に関しては、一定の要件を満たし、文部科学大臣が認定した専門学校を修了した者(高度専門士に限る。)などを大学卒業者と同等のものとして、新たに対象に加えることについて、令和5年上期に検討を開始し、必要な措置を講ずることとする。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

小項目名	今後の取組方針(案)
③① オンラインによる在留申請手続の改善 【入管庁】	<ul style="list-style-type: none">● 在留関係手続のデジタル化については、オンライン申請の更なる利便性の向上や利用率の上げを図るため、マイナポータル API を活用した民間のオンラインサービスの普及などに取り組む。● 令和7年度から永住許可申請や在留カード関連手続のオンライン化、所属機関等の職員によるオンライン申請における G ビズ ID を活用することについて検討する。
③② 高度人材ポイント制 【入管庁】	<ul style="list-style-type: none">● 高度外国人材¹³の受入れを積極的に推進するため、出入国在留管理上の優遇措置を講ずる「高度人材ポイント制」において、地方公共団体が補助金の交付等により支援する企業等に就労する外国人に対して、特別加算を実施する特例の全国展開を令和5年3月31日に実施した。引き続き、高度人材ポイント制の適切な運用に努める。

¹³ 就労目的の在留資格を持つ外国人や日本での就職を希望する外国人留学生。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

小項目名	今後の取組方針(案)
③③ 外国人在留支援センターでの講演会・説明会等の開催 【入管庁】	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人在留支援センターにおいて、引き続き地方公共団体が設置する一元的相談窓口からの問合せに対応するとともに、地方公共団体からの要望を踏まえ、相談業務等に関する研修を行う。 ● 令和5年度における地方公共団体担当者への研修については、地方公共団体の関心に沿った研修内容を検討するとともに、より多くの担当者が受講できるよう日程も検討する。 ● また、令和6年度については、令和5年度の研修実施状況も踏まえ、地方公共団体職員が必要な知識の修得ができるよう引き続き同研修を実施する。 ● また、令和3年度から実施している地方公共団体の行政窓口に対する通訳支援の試行事業について(令和4年7月からは、より実証的な試行のため、対象を全国の地方公共団体の行政窓口へ拡大)、同試行事業の実施状況等を踏まえ、令和5年度からは通訳支援事業を本格実施し、引き続き、効果的な通訳支援について検討し、必要かつ可能なものを順次実施する。 ● さらに同センターにおいて、外国人からの相談対応のほか、外国人の採用・定着に向けた企業等向けのセミナー、講演会、説明会等を引き続き実施する。
③④ 高度外国人材への就職支援 【厚労省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人雇用サービスセンター等を中心として、高度外国人材に対する専門的かつきめ細かな就職支援を実施する。
③⑤ 外国人求職者等への就職支援 【厚労省】	<ul style="list-style-type: none"> ● ハローワークにおける多言語による相談支援体制の確保及び定住外国人等を対象に、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上、日本の職場習慣や雇用慣行等に関する知識の習得を目的とした外国人就労・定着支援事業を実施する。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

小項目名	今後の取組方針(案)
③⑥ 高度外国人材の採用に向けた 伴走支援 【経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● JETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)の「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」において、高度外国人材の我が国への呼び込み・採用・活躍に関わる関係省庁の連携を強化する。 ● また、分かりやすい情報発信や問合せや高度外国人材の採用や育成に悩みを抱える企業向けの多面的な支援等を実施する。 ● 令和5年度以降は、首都圏のみならず、「高度外国人材活躍地域コンソーシアム」が立ち上がった地方の中堅中小企業に対し、集中的に伴走型支援を実施する。 ● また、e-learning コンテンツの利用を促進する等支援の充実を図る。
③⑦ 高度外国人材活躍地域コンソ ーシアムの形成 【経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人留学生の活躍推進による中堅・中小企業の海外展開促進や地域経済の活性化のため、JETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)や経済団体、地方公共団体等で構成する「高度外国人材活躍地域コンソーシアム」を形成し、連絡協議会や広域マッチングイベント等を通じ、地域での就職・定着支援を協調して行う。 ● 令和5年度は、昨年度形成した2例のコンソーシアムの継続支援及び4例程度コンソーシアムの新規形成・支援を実施する。 ● 令和6年度は、令和4、5年度に形成した6例のコンソーシアムの継続支援を実施する。
③⑧ アジアを中心としたジョブフェア の開催 【経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本企業・海外の日系企業による高度外国人材の獲得支援のため、アジアを中心にジョブフェア(合同就職説明会)をオンライン・対面各10回程度開催する。

2. 良質な雇用の実現

(6) 人材の確保

- 地方への人の流れを創出・拡大し、関係人口の拡大・深化を含めて地域を支える人材の確保・育成を図る。

海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン等の推進

小項目名	今後の取組方針(案)
③⑨ 外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブックの活用促進 【経産省】	● 関係省庁、産業界、支援事業者、大学等の連携により策定した、留学生の多様性に応じた採用選考や選考後の柔軟な人材育成・処遇等に係るチェックリストやベストプラクティス等を内容とする「外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック」について、関係省庁の各種制度や施策と連携し、企業等への周知や活用を促す。
④⑩ 職場でのミスコミュニケーションを考える動画教材・学びの手引きの活用促進 【経産省】	● 日本人社員と外国籍社員の職場における効果的なコミュニケーションについて、双方向の学びの機会を提供するため、動画教材や学び方の手引きを企業等に周知や活用を促す。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

(7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

小項目名	今後の取組方針(案)
① 海外展開に資する国際的なルールづくりや利活用の促進 【外務省】、【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 外務省では、FTA・EPA の利活用に関するセミナーについて、令和5年度は3回以上を目標として開催する。令和6年度は予算の成立を前提に3回以上を目標とする。● 経産省では、中堅・中小企業による一層の EPA 利活用を支援すべく、令和5年度以降も引き続き、RCEP 協定の運用トラブルをはじめ日系企業が直面するトラブル対応等のための EPA 相談窓口の体制整備や、周知広報事業に取り組む。
② 加工食品の輸出支援 【農水省】	<ul style="list-style-type: none">● 加工食品の輸出にあたっては、企業単独では難しい食品添加物・包材等の規制が複数課せられており、対応が困難となっているため、加工食品クラスター緊急対策支援事業において、地域の魅力ある食品製造等の関係者と輸出に精通する専門家等(コンサル、商社等)が連携した輸出体制を構築し、PR や実証試験や商品開発、機器導入等の支援を実施する。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

(7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

小項目名	今後の取組方針(案)
<p>③ 効率的な輸出物流の構築・輸 出向け HACCP 等対応施設の 整備</p> <p style="text-align: right;">【農水省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 効率的な輸出物流の構築に向け、国土交通省とも連携して輸出に取り組む事業者等と開催した「効率的な輸出物流の構築に関する意見交換会」におけるとりまとめを踏まえ、輸出物流構築緊急対策事業により、 <ol style="list-style-type: none"> (1) 産地・物流拠点を単位とした、環境調査及びネットワーク形成に向けた関係者の合意形成 (2) 地方の港湾・空港を活用した最適な物流ルートの確立、大ロット化・混載促進のための拠点確立等に向けたモデル実証 (3) 安定的かつ低コストなコールドチェーンを実現するための冷蔵設備やリーファーコンテナ、デジタル化や業務の自動化・省力化に必要な設備・機器の導入 <p>等を支援することにより、大ロット・混載を促進し、経済的かつ安定的な輸出物流ネットワークの構築に取り組む。</p> ● また、農産物等輸出拡大施設整備事業により、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備を支援する。
<p>④ 農林水産物・食品輸出プロジェ クト(GFP)の実施</p> <p style="text-align: right;">【農水省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸出事業者の販路獲得に向け、産地・事業者への輸出診断や商流構築など熟度や規模に応じた伴走支援等を実施するとともに、輸出支援プラットフォーム等と連携したセミナーなどを実施する。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

(7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

小項目名	今後の取組方針(案)
⑤ 中小企業等による海外出願や侵害対策等の費用の支援 【経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業等による海外における出願や侵害対策等の費用を支援し、事業実施に必要な権利取得・活用を促進する。
⑥ 海外展開に向けた伴走型支援 【経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度は、JETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)、中小機構(独立行政法人中小企業基盤整備機構)、金融機関、商工会議所等が参加する「新輸出大国コンソーシアム」において、引き続き、企業のポテンシャルを踏まえつつ、専門家による伴走型支援を実施し、中堅企業等の海外展開を促進する。 ● 令和6年度についても、引き続き本事業を実施する予定である。
⑦ INPIT による中堅・中小企業における知財経営の支援強化 【経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● INPIT(独立行政法人工業所有権情報・研修館)において、中堅・中小企業における知財経営の支援強化のため、専門家を派遣して海外ビジネス展開に対応した知財のアドバイスをを行う「海外知的財産プロデューサー事業」及び、知財情報等の分析に基づき助言を行い企業の経営戦略立案を支援する「IP ランドスケープ支援事業」、知財・経営専門家チームによる伴走型の「加速的支援」を実施する。
⑧ J-messe による展示会情報の提供 【経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● JETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)が運営する見本市・展示会情報総合ウェブサイト「J-messe」において、引き続き世界各国の見本市・展示会情報を提供し、企業の海外展開を支援する。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

小項目名	今後の取組方針(案)
⑨ 地域単位での海外販路開拓の支援 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 自治体や地域の関係団体等と連携しながら、海外展開に取り組む中堅・中小企業等への支援を引き続き実施する。● 各地域の産業や産品の特性を踏まえた特定国・地域への販路開拓や輸出拡大を支援することで、地域単位での海外販路開拓につなげる。
⑩ J-GoodTech(ジェグテック)を通じた支援 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none">● 中小機構(独立行政法人中小企業基盤整備機構)が運営するビジネスマッチングサイト「J-GoodTech」を通じた企業情報の発信や商談サポートにより、中小企業と海外企業、国内大手企業との新たな取引や事業提携を支援する。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

(7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外への販路開拓支援

小項目名	今後の取組方針(案)
<p>⑪ 中堅・中小建設企業の海外展開の推進</p> <p style="text-align: right;">【国交省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 中堅・中小建設企業の海外展開のため、JASMOC(中堅・中小建設企業海外展開推進協議会)を活用し関連機関の支援メニューの情報提供を実施しつつ、 <ol style="list-style-type: none"> (1) 中小企業診断士・コンサルタント等による海外事業計画策定支援や、海外進出にあたって必要な実務的な知識・ノウハウを各種専門家がリレー形式で行うセミナーを通して提供(8月より7回程度実施)し、各社の海外事業の具体化を支援 (2) アジア諸国の大学と連携して、中堅・中小建設企業が自社技術を紹介するオンラインセミナーを実施し、ビジネスパートナー探しの機会を提供(2回実施予定) (3) 海外訪問団を派遣し、見本市出展や現地企業とのビジネスマッチング、高度外国人材採用に向けた現地大学と連携したジョブマッチングを開催(9月から12月までに2都市への訪問を予定) (4) 第6回 JAPAN コンストラクション国際賞表彰式(大臣表彰)を6月に開催し、「中堅・中小建設企業部門」にて海外において先導的に活躍する中堅・中小建設関連企業等を表彰 <p>等、進出状況に応じた様々な支援する予定である。</p>

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

(7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外展開への支援

小項目名	今後の取組方針(案)
⑫ インフラシステムの海外展開への支援 【外務省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度は、6地域・11 公館でインフラアドバイザーを起用する。 ● 主な取り組み事例として、アドバイザーが地元政府や関係企業等へ幅広い参加を呼びかけ、インフラ会合を開催し、現地インフラプロジェクトに関する投資機会の説明や、PPP案件形成を視野に入れた地元優良企業と日本企業とのマッチング機会の提供など、日本企業のインフラシステムの海外展開に向けた活動を実施する。 ● 令和6年度についても、予算の成立を前提に引き続き本事業を実施する予定である。
⑬ 農林水産物・輸出促進アドバイザー事業 【外務省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度は、4公館(EU、ホーチミン、韓国、香港)で事業を実施する。 ● アドバイザーが調査する農産物の輸出動向、規制・法令・通達等の最新の動向について、「輸出支援プラットフォーム」とも連携しながら、政府への働きかけを始めとする農林水産物・輸出拡大のための活動に活用する。 ● 令和6年度についても、予算の成立を前提に引き続き本事業を実施する予定である。
⑭ JICA「協力準備調査(海外投融資)」 【外務省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 「協力準備調査(海外投融資)」の通年公募を通じ、JICA 海外投融資の活用を前提とした開発途上国におけるビジネス展開のための事業計画策定への支援を強化する(令和5年度は4件程度予定)。 ● 令和6年度も、今年度と同様の取組を引き続き実施予定である。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

(7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外展開への支援

小項目名	今後の取組方針(案)
⑮ 脱炭素技術海外展開イニシアティブの促進 【外務省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年度においても、「脱炭素技術海外展開イニシアティブ」のもと、我が国 NGO が中堅企業等を含む日本企業とともに、途上国へ対象技術の導入を進める取組について、引き続き、NGO 連携無償資金協力等により事業形成を支援する。 ● また、外部審査委員会を通じて対象となる脱炭素技術のリストを採択し、脱炭素製品・パッケージリストを拡充する。
⑯ JICA「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」 【外務省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度に、より使い勝手が良く、効果の高い事業とするため、これまでに実施してきた「普及・実証・ビジネス化事業」に加え、新たに「ニーズ確認調査」、「ビジネス化実証事業」を募集した。今年度も同内容で継続実施する。令和5年9月に公示、同年12月末日途に結果を通知予定である。令和4年度(採択実績59件)と同定度の採択数を目指す。 ● 令和4年度及び5年度の試行的制度改編を経て、令和6年度における本制度の募集内容を検討する。
⑰ HACCP等への対応支援 【農水省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件(食品衛生、ハラール・コーシャ等)に対応した施設の新設及び改修、機器の整備を支援する。 ● また、輸出拡大を目指す食品製造事業者等に対して、一般衛生管理や HACCP に基づく衛生管理に関する研修や施設認定に向けた現地指導等の実施を支援する。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

(7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外展開への支援

小項目名	今後の取組方針(案)
⑱ 経済ミッションによるトップセールス 【経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済産業大臣等の外国訪問に合わせ、現地へ官民経済ミッションを派遣する。派遣先の国・地域では、JETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)や現地政府・政府機関等の協力の下、現地情報のアップデート並びに人脈形成に役立つビジネスフォーラム、現地経済界とのネットワーキングなどのイベントを開催し、中堅・中小企業の海外展開を後押しする。
⑲ NEXI の輸出保険を活用した海外展開促進 【経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● NEXI(株式会社日本貿易保険)は中堅・中小企業及び農林水産業従事者の輸出を支援するための保険として、中小企業・農林水産業輸出代金保険を引き続き提供する。 ● 同保険は、資本金 10 億円未満の中堅・中小企業及び農林水産業従事者等を対象とし、船積後の代金回収不能リスクのみをカバーする。 ● 割安な保険料と迅速な保険金を支払いにより、中堅・中小企業の海外展開を促進する。
⑳ 新規輸出 1 万者支援プログラム 【○中企庁・経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外ビジネスを通じた中小企業・中堅企業等の「稼ぐ力」の向上のため、経済産業省、中小企業庁、JETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)及び中小機構(独立行政法人中小企業基盤整備機構)が一体となり、新たに輸出に挑戦する事業者の掘り起こしや、専門家による事前の輸出相談、輸出用の商品開発や PR にかかる費用への補助、輸出商社とのマッチングや EC サイト出展への支援などを一貫通貫で実施する。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外での事業活動への支援

小項目名	今後の取組方針(案)
⑳ 日本人弁護士の活用促進事業 【外務省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 現地の法律に精通する日本人弁護士に委託して、日本企業に対する法的アドバイス(個別法律相談や現地の法令・法制度についての調査・情報提供等(セミナーの実施、ニュースレターの提供等))の業務を実施する。 ● 令和4年度は、15カ国 20 公館で弁護士活用事業を実施したが、ニーズの高まりから、令和5年度は、16カ国 23 公館で実施している。令和6年度についても、予算の成立を前提に引き続き本事業を実施する予定である。
㉑ 官民テロ・誘拐対策実地訓練の実施 【外務省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年3月までに、危機管理会社の協力の下、半日程度の簡易版を都内で、数日間かけて行う本格的な訓練を国外にて実施することを目指す。 ● 令和6年度にも予算の成立を前提に、都内及び国外で規模を拡大して実施することを目指す。
㉒ 在外・国内安全対策セミナーの実施 【外務省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度については、国内にて8都市、在外において 12 都市で実施することを目指す。 ● 令和6年度についても予算の成立を前提に、同程度の実施を目指す。
㉓ 日本企業向け海外安全対策啓発事業 【外務省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度も引き続き配布を行う。 ● ゴルゴ 13 の安全対策マニュアルは、令和6年3月までに、動画版マニュアルの累計再生数約 215 万回にすることを目指す。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

（7）輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外での事業活動への支援

小項目名	今後の取組方針(案)
②5 在外公館を通じた企業支援 【外務省】	<ul style="list-style-type: none">● 在外公館に設置している日本企業支援窓口において、政治・経済・治安情勢ブリーフ等の情報提供、企業と一体となった外国政府当局への働きかけや公館施設を活用したPR事業を実施する。
②6 中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク 【外務省】	<ul style="list-style-type: none">● 令和5年度は、諸般の都合が許せば、令和4年度に引き続き、外務省及び参加組織・機関が集う会合を開催すべく準備中である。● また、外務省から発信した情報が更にネットワーク参加組織・機関から傘下企業に展開されること等を通じて、最新の安全情報がより確実に中堅・中小企業に届くこと及び中堅・中小企業の海外安全対策の更なる支援に向けネットワーク参加組織・機関と引き続き意見交換することを目指す。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

(7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外企業との協働等

小項目名	今後の取組方針(案)
⑳ 農林水産物・食品の輸出支援 【農水省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産物・食品の輸出を目指す事業者に対し、海外見本市への出展支援、国内外における商談会の開催、JETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)海外事務所等におけるサンプルショールームの設置等を通じ、リアルとオンラインの双方による商流構築の機会を提供するほか、上記プラットフォームの活用も適宜検討する。 ● また、セミナーの開催、専門家による相談対応及び伴走支援等を通じた事業者へのサポートを行う。
㉑ NEXI 融資保険を活用した協業促進 【経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援を求める海外企業への融資に対して、将来的な日本企業との取引の創出・拡大に積極的に取り組むことを条件として保険を提供する新たな枠組である「SEEDスキーム」を適用した案件を組成することで、海外企業と中堅・中小企業を含む日本企業の協業を促す。
㉒ 対日 M&A の促進 【経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済安全保障に留意しつつ、経営手法の高度化や海外販路開拓に資する対日 M&A の活用を促進するため、日本企業向けの対日 M&A 活用に関する事例集を作成。また、令和5年5月以降オンラインセミナー等を開催し、事例集の周知を図る。 ● 海外企業との協業・連携、対日 M&A の活用に不慣れな地域企業に対して、普及啓発や土業等専門家による助言、メンタリング支援など、国内での協業・連携支援を強化する。 ● 対日 M&A および外国企業との協業事例における経営改善・改革に関する効果を分析し、その結果の普及等を行う。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

(7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外企業との協働等

小項目名	今後の取組方針(案)
③⑩ 海外企業と日本企業・大学とのマッチング支援 【経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業別に海外企業と日本企業・大学等とのマッチングを行うグローバルオープンイノベーション事業について、ヘルスケア分野に加え、デジタル分野でのマッチングを令和5年度中に開始する。 ● さらに、海外企業の定着や、既に日本に進出している海外企業の二次投資の拡大に向けて、令和5年度より国内外資系企業と地域企業とのマッチング機会を拡充する。
③⑪ 国内外企業の協業・連携支援 【経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● JETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)が運営するマッチングプラットフォーム「Japan Innovation Bridge (J-Bridge)」について、デジタル・グリーン分野における国内外企業の協業に向けた面談支援やウェビナー、ピッチイベント開催等の取組に加え、専門家によるビジネス戦略策定支援や提携先発掘支援などハンズオン支援等を行う。
③⑫ 国内外を結ぶオンライン商談会の実施・バイヤーとのマッチング支援 【経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● JETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)において、デジタル・コミュニケーションツールにより国内外の事業者等をつなぐ商談支援プラットフォームにより、オンライン商談会の開催を引き続き実施し、中堅企業等の海外展開を支援する。 ● また、引き続き「Japan Street」への登録者数拡大を目指し、世界中のバイヤーと中堅企業等とのマッチングを支援する。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

(7) 輸出促進・海外展開（販路開拓、EC、海外企業との協働等）

- 日本を新たな成長軌道に乗せていくため、販路開拓や海外企業との協業を含め、技術と意欲ある企業の海外展開を政府一体となって支援する。

海外企業との協働等

小項目名	今後の取組方針(案)
③③ 海外見本市・展示会への出展支援 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● JETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)が主催・参加する各分野の海外見本市・展示会において、中堅・中小企業等への出展支援を引き続き実施し、中堅・中小企業等の海外展開を支援する。
③④ 海外 EC サイト等の活用支援 【経産省】	<ul style="list-style-type: none">● 令和5年度は、ジャパンモール事業(海外 EC サイト連携)について、引き続き 60 箇所以上の海外 EC サイトとの連携事業を実施する。● また、米国 Amazon と連携して実施中の越境 EC 支援事業については、英国 Amazon 等にも連携先を拡大して実施する。ジャパンモール事業及び越境 EC 支援事業を通じて、計 3,000 社以上の支援を予定している。加えて、BtoB 向けの通年型オンライン展示会3件への出展支援を通じて、計 650 社以上の支援を実施する。● 令和6年度についても、引き続き本事業を実施する予定である。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

(8) インバウンド（観光等）

- インバウンドの本格的な回復・拡大を図るとともに、外国人観光客を呼び込むという観点から更に視野を広げ、国際的な人的交流を伴う取組を促進する。

インバウンド戦略の展開

小項目名	今後の取組方針(案)
① 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化 【国交省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光需要の拡大、収益・生産性向上等の実現を図り、地域・産業の「稼ぐ力」の回復・強化を図るため、宿泊施設、観光施設等の改修、廃屋撤去、面的 DX 化などの取組の支援について、計画的・継続的に支援できるよう補助上限額の引き上げや複数年の支援等、制度を拡充する。
② 観光再始動事業 【国交省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和7年に向けてインバウンドの本格的な回復を図るため、全国津々浦々で観光回復の起爆剤となる取組を集中的に展開する。 ● 具体的には、文化、自然、食、スポーツ等の多岐にわたる分野を対象とし、特別な体験や期間限定の取組の創出、国際的なイベントを契機とした誘客の促進、自然を活用した体験コンテンツの高付加価値化等を支援する。 ● また、これらのコンテンツ等を全世界に発信することによりインバウンド誘客の促進を図る。
③ ポストコロナを見据えた受入環境整備の促進 【国交省】	<ul style="list-style-type: none"> ● インバウンドのストレスフリーで快適な旅行を満喫できる環境や、災害など非常時における安全・安心な旅行環境を整備するため、観光地や公共交通機関における多言語対応や、キャッシュレス決済対応、無料 Wi-Fi の整備などの取組及び持続可能な観光地域づくりに資する環境整備の促進を図る取組を支援する。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

(8) インバウンド（観光等）

- インバウンドの本格的な回復・拡大を図るとともに、外国人観光客を呼び込むという観点から更に視野を広げ、国際的な人的交流を伴う取組を促進する。

インバウンド戦略の展開

小項目名	今後の取組方針(案)
<p>④ MICE 誘致の推進(インセンティブ旅行の誘致) 【国交省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● MICE¹⁴の誘致・開催の推進に向け、我が国の MICE 誘致力強化を図るとともに、特に海外からのインセンティブ旅行¹⁵等の誘致活動の中で、我が国の中堅企業等の視察等も紹介することで、インセンティブ旅行の行程に中堅企業等の視察を組み込むことを促し、インセンティブ旅行者が我が国の中堅企業等を知る機会を創出する。 ● 具体的には JNTO(日本政府観光局)において、東アジア、東南アジア地域でのインセンティブ旅行の商談会を実地開催する。 ● また、現地のインセンティブ旅行取扱旅行会社等と日本のコンベンションビューロー、ホテル、旅行会社等との商談機会の提供を通じて、訪日インセンティブ旅行の誘致を促進する。
<p>⑤ 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業 【総務省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の放送事業者等が、地方公共団体や地場産業等と連携の上、日本各地の魅力を発信する伝えるコンテンツを海外の放送局等と共同で制作して世界に発信する取組等を支援し、することで、地方公共団体や地場産業等の情報発信力を強化することで、地域への観光需要等の拡大を図り、地方創生につなげる。

¹⁴ MICE とは、企業会議 (Meeting)、企業の報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際会議 (Convention)、展示会・イベント (Exhibition/Event) の総称。

¹⁵ 企業が従業員やその代理店等の表彰や研修などの目的で実施する旅行のことで、企業報奨・研修旅行と呼ばれるもの。

3. 外需獲得（グローバル展開・インバウンド取込）の支援等

(8) インバウンド（観光等）

- インバウンドの本格的な回復・拡大を図るとともに、外国人観光客を呼び込むという観点から更に視野を広げ、国際的な人的交流を伴う取組を促進する。

インバウンド戦略の展開

小項目名	今後の取組方針(案)
⑥ 地域の資源を生かしたアート・デザインやスポーツの活用等による観光業等への投資促進 【経産省】	● 地域の風土や文化等、その土地ならではの資源等を生かして成長期待が高い観光産業を振興・高付加価値化することで、地域の魅力を高め、地域活性化や良質な雇用の創出に繋げる。

4. 経営基盤の強化・整備

(9) 事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

経営力の向上

小項目名	今後の取組方針(案)
① 農業競争力強化支援法に基づく支援 【農水省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業の持続的な発展のため、農業生産関連事業者が事業再編等により経営体質の強化を図る「事業再編計画」の認定を受ける事業者に対して、登録免許税の軽減や設備投資に係る割増償却、日本政策金融公庫による低利融資等を支援する。
② 新事業展開等への集中支援 【経産省】	<ul style="list-style-type: none"> ● 良質な雇用を創出し地域経済の牽引役であるとともに、外需獲得やサプライチェーン維持等の日本経済の成長の新たな担い手としての役割が期待される中堅・中核企業に対し、経営力向上に資する新事業展開等の取組について、集中支援を行う。
③ 成長志向の中小企業の創出 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none"> ● 「中小企業の成長経営の実現に向けた研究会」の中間報告書を踏まえ、売上高 100 億円以上の企業など中堅企業への成長を目指す中小企業の振興を行うため、集中支援の具体化を進める。
④ ミラサポコネクスト構想の実施 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業の補助金の申請データ等を官民で利活用するためのデータ基盤(ミラサポコネクスト)を整備し、自社の経営特性に応じて支援機関や連携を求める民間事業者とのマッチングを図るプラットフォームを構築する。

4. 経営基盤の強化・整備

(9) 事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

経営力の向上

小項目名	今後の取組方針(案)
⑤ ミラサポ Plus の実施 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none">● 中小企業向けの情報発信から電子申請までをワンストップで誘導する。● 中小企業向けに作成した各事例集を統一のフォーマットに集約し、閲覧する仕組み(事例ナビ)を引き続き提供する。● 会員登録時の個々の登録情報に応じて、支援施策等をおすすめ表示する「リコメンデーション」機能や、ローカルベンチマークによる財務分析結果のレーダーチャート化や非財務情報の見える化による支援者との対話を促す機能を引き続き提供する。

4. 経営基盤の強化・整備

(9) 事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

事業継続力の強化

小項目名	今後の取組方針(案)
⑥ 事業継続力強化計画認定制度 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none">● 中小企業・小規模事業者による自然災害への事前の防災・減災対策の取組を促進するため、「事業継続力強化計画」の普及啓発、策定支援を引き続き実施する。● さらに、「連携事業継続力強化計画」により複数企業の連携した取組を増やすために、遠隔地での代替生産等の好事例を横展開するとともに、計画策定後のフォローアップを実施する。
⑦ 中小企業防災・減災投資促進税制の普及啓発 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none">● 近年、自然災害が頻発・激甚化しており、中小企業の防災・減災設備投資を促すため、本税制を活用した好事例等を横展開するなど普及啓発に取り組む。

4. 経営基盤の強化・整備

(9) 事業承継・M&A含む経営モデルの变革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

事業承継・引継ぎ支援強化

小項目名	今後の取組方針(案)
⑧ 事業承継・引継ぎ支援センターの機能強化 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、事業承継・引継ぎのワンストップ支援を継続して行うとともに、業務の標準化や人員強化等を進めつつ、民間プラットフォーマーや他の支援機関等との連携を一層強化することで、センターの機能強化を図る。 ● また、ドアノックツールである事業承継診断を改訂し、事業承継ニーズのさらなる掘り起こしができるよう検討を進める。
⑨ 事業承継・引継ぎ補助金 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年度補正予算事業より中小企業生産性革命推進事業に新たに位置付けられた事業承継・引継ぎ補助金により、事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等について、年間を通じて機動的かつ柔軟に支援する。 ● また令和4年度から、事業承継を予定している後継者候補の取組みも補助対象に追加するなど、後継者に対する支援も強化していく。 ● なお、本事業においては、中堅企業等の両立支援・働き方改革を推進するための施策(くるみんマーク取得企業等への補助金の加算措置を含む)を措置済みである。
⑩ 事業承継広報 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度も引き続き、事業承継・引継ぎ補助金等の予算措置、及び法人版・個人版事業承継税制や中小企業の経営資源の集約化に資する税制等の税制措置の活用が促進されるよう、M&Aを含む事業承継について、メディア等を用いた集中的な広報を行う。

4. 経営基盤の強化・整備

(9) 事業承継・M&A含む経営モデルの変革

- 地域経済の牽引や外需拡大に貢献し、賃上げを可能にする持続的な利益を生み出す成長意欲を持つ中堅企業等に対して、集中支援する。

M&Aの円滑化に向けた環境整備

小項目名	今後の取組方針(案)
⑪ 中小 M&A 推進計画の推進 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none">● 中小企業等による M&A を推進するため、「中小 M&A 推進計画」で取りまとめられた「今後5年間に実施すべき官民の取組」に着実に取り組むとともに、「中小企業の経営資源集約化等に関する検討会」にて定期的にフォローアップする。また、本検討会の下に設置した「中小 M&A ガイドライン見直し検討小委員会」にて、令和5年3月に公表した M&A 支援機関登録制度に関する実績報告に基づき、見直しに向けた必要な議論を行っていく。
⑫ 中小 PMI 支援メニューの実施 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none">● M&A によって引き継いだ事業の継続・成長に向けた統合やすり合わせ等の取組 (PMI: Post Merger Integration¹⁶⁾) への支援を進めるため、「中小 PMI 支援メニュー」に従い、PMI 支援の環境整備等を進めていく。

¹⁶ M&A 実施後の事業の継続・成長に向けた統合・すり合わせ等の取組統合。

4. 経営基盤の強化・整備

(10) 経営改善・事業再生

- 感染症の影響等への対応で債務が増大している中堅企業等の収益力改善・事業再生・再チャレンジへの支援を強化する。

経営改善・事業再生

小項目名	今後の取組方針(案)
① REVICによる事業者支援 【金融庁】	<ul style="list-style-type: none"> ● REVIC(株式会社地域経済活性化支援機構)においては、新型コロナ等の影響を受けて過大な債務を抱えている中堅企業等に対して、事業再生支援や、地域金融機関と連携したファンドを通じた支援等を進め、将来を見据えた前向きな取組を含め着実に支援する。 ● また、REVICにおいて、地域金融機関の事業再生人材の育成やLP出資を通じた事業再生の担い手の拡充等を図り、地域における自律的な事業者支援能力の向上、地域活性化の取組を定着させる。
② 経営力強化支援ファンド設立の加速 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営力強化支援ファンドについて、令和4年度に創設した一定の条件下で他の投資家に優先分配する仕組み等を用いてファンドの設立提案を加速させる。 ● また、サーチファンド等、新たな領域への出資についても政策的観点からの支援の強化について検討を行う。
③ 中小企業活性化協議会等による収益力改善・事業再生・再チャレンジ支援 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none"> ● 債務が増大している中小企業等の収益力改善・事業再生・再チャレンジの支援を強化する。具体的には、官民金融機関や信用保証協会等による経営支援を強化しつつ、返済猶予等の資金繰り支援、資本金劣後ローンの活用等を通じた資本基盤の強化、債務減免を含めた債務整理等に総合的に取り組む。
④ 民間ゼロゼロ融資等の返済負担軽減のためのコロナ借換保証 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年夏に、民間ゼロゼロ融資の返済本格化を迎える見込みであることから、コロナ借換保証を措置している。本制度は、保証料を0.85%から0.2%まで引き下げる等の補助をすることで事業者の負担を軽減するとともに、金融機関による伴走支援を求めることとし、借換えにより、返済期間を長期化させ、その間に収益力改善に取り組む機会を提供することで事業者の資金繰りを安定させる。

4. 経営基盤の強化・整備

(10) 経営改善・事業再生

- 感染症の影響等への対応で債務が増大している中堅企業等の収益力改善・事業再生・再チャレンジへの支援を強化する。

エクイティ・ファイナンスの活用及びガバナンス構築

小項目名	今後の取組方針(案)
⑤ エクイティ・ガバナンスガイド ンスの普及・利用促進 【中企庁】	<ul style="list-style-type: none">● 中小企業の挑戦的な取組に適した資金調達手段であるエクイティ・ファイナンス¹⁷活用やガバナンスの構築・強化を通じた経営力の向上を促進するために「中小エクイティ・ファイナンス活用に向けたガバナンス・ガイダンス」を作成し、エクイティ・ファイナンスの利点・留意点や、ガバナンス構築・強化について体系的に取りまとめた。● 今後、中小企業や支援機関に対し活用を促す。

¹⁷ 主に株式発行による資金調達。